

添付法令資料 1 :

韓国児童手当法（目次）

2026 年 10 月 20 日法律第 22101 号により一部改正 2027 年 1 月 21 日施行

第 1 章	総則（第 1 条ないし第 3 条）
第 2 章	児童手当の支給等（第 4 条ないし第 10 条の 2）
第 3 章	需給児童の事後管理（第 11 条ないし第 17 条）
第 4 章	児童手当受給権者の権利保護（第 18 条及び第 19 条）
第 5 章	補則（第 20 条ないし第 23 条）
第 6 章	罰則（第 24 条ないし第 26 条）
附則	